

関係法人各位

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道企画課 企画専門官

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

2月18日開催の第11回新型コロナウイルス感染症防止対策本部での総理大臣発言等を踏まえ、多くの人が集まる場所における感染の危険性を少しでも減らすため、通勤ラッシュを回避するテレワーク（特に在宅勤務）が有効な対策となることから、各法人において役職員に対しまして、可能な範囲でテレワークによる勤務を積極的に認め、その活用について特段の御配慮を賜りますようお願いするとともに、関係団体等に対しても協力依頼の通知等をお願いします。

また、通勤を伴う場合にも、混雑する時間帯を避ける時差出勤や、職員等をはじめとするお一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくなど、有効な対策についての周知をお願いいたします。

引き続き、内閣官房や厚生労働省等のウェブサイトで最新情報を把握するようお願い致します。

(参考)

○首相官邸（新型コロナウイルス感染症対策本部（第11回））

http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/18corona.html